

G 2 0 大阪サミット・
G 7 財務大臣・中央銀行総裁会議
の結果等について

令和元年8月22日
財務省国際局

G 2 0 大阪サミットにおける議論

G20大阪サミット（6月28・29日）首脳宣言（財務トラック）のポイント

① 世界経済（パラ4－8）

- 世界経済は、足元で安定化。年後半より回復との基調判断を維持。ただし、成長は低位、リスクは依然として下方に傾斜。何よりも、貿易と地政を巡る緊張は増大してきた。
- 為替については、既存のコミットメントを再確認。
- 経常収支の評価には、サービス貿易・所得収支を含む全ての構成要素への着目が必要。
- 高齢化を含む人口動態の変化は、G20各国に対して課題と機会をもたらし、財政・金融政策等広範な政策行動を必要とすることを確認。G20福岡ポリシー・プライオリティを承認。

② 質の高いインフラ投資（パラ13）

- G20首脳が、共通の戦略的方向性と高い志としての「質の高いインフラ投資に関するG20原則」を承認。
（※ 「開放性」「透明性」「経済性」「債務持続可能性」の諸要素を含む）

③ I M F（パラ14）

- I M F 第15次クォータ見直しを遅くとも2019年年次総会までに完了することに引き続きコミット。

④ 低所得国における債務問題（パラ15）

- 債務の透明性・持続可能性確保のための、債務国及び公的・民間の債権者双方による協働の重要性を再確認。

G20大阪サミット（6月28・29日）首脳宣言（財務トラック）のポイント

⑤ 国際課税（パラ16）

- G20首脳が、経済の電子化に伴う課税上の課題への対応に関し、2つの柱からなる野心的な作業計画を承認。2020年までのコンセンサスに基づく解決策のための取組を更に強化。

⑥ 金融セクター（パラ17、19）

- 暗号資産の進展を、注意深く監視。既存・新たなリスクの警戒を継続。FSB等に、多国間での必要に応じた追加的な対応にかかる助言を求める。
- 市場の分断への取組を歓迎し、意図せざる悪影響に対して、規制・監督上の協力等により対処。

⑦ AML/CFT（パラ18）

- FATFのマネーロンダリング、テロ資金供与及び拡散金融を防止するための不可欠な役割を強調する国連安保理決議2462号を歓迎。

⑧ 自然災害に対する強靱性強化（パラ28）

- 災害リスクファイナンス・保険スキーム等の重要性を認識。

⑨ MDBs増資（パラ29）

- 第19次IDA増資及び第15次AfDF増資の成功に向け作業を継続。IBRD及びIFCにかかる増資パッケージの完全かつ適時の実施を求める。

⑩ 途上国におけるUHCファイナンスの強化（パラ30）

- 財務大臣と保健大臣による合同セッション(G20初)で確認された「途上国におけるUHCファイナンス強化の重要性に関するG20共通理解」に沿った、財務当局と保健当局の一層の連携強化を求める。

G20財務大臣・保健大臣合同セッション

開催概要

- 2019年6月28日（金）夜、G20大阪サミットの機会に同地で開催。**G20初の試み。**
- 麻生副総理、根本厚労大臣をはじめ、G20各国・招待国22か国の財務大臣及び15か国の保健大臣、並びに世銀、WHOなどの国際機関代表が出席。



議論の概要

- UHCの推進に当たっての財務・保健当局の連携の重要性等について議論し、G20財務大臣・中央銀行総裁会議（於：福岡）に提出された「**途上国におけるUHCファイナンス強化の重要性に関するG20共通理解**」につき、財務大臣・保健大臣の両者が集う場で改めてコミットメントを確認。
- G20賢人グループ※提言のフォローアップとして、UHC推進に向けた**WHOと世銀の連携の重要性**についても議論。

<共通理解文書のポイント>

- 経済発展の早い段階における取組の重要性
- 国内資金を主な財源とした保健財政制度の設計
- 国内資金を補完する形での国外資金の活用
- 費用対効果があり、かつ公平な保健システムの構築
- 保健危機への事前の備え・対応
- 組織的なキャパシティの構築
- 民間セクターの活用
- 財務当局の役割と保健当局との連携

※G20 Eminent Persons Group on Global Financial Governance：国際金融の有識者15名で構成。2018年10月、国際金融アーキテクチャとガバナンス等に係る改革提言をG20財務大臣・中央銀行総裁に提出。その一つに、国際公共財をめぐる課題に対応するための国連機関と世銀との連携の強化が挙げられている。

G7 シャンティイにおける議論

G7シャンティイ財務大臣・中央銀行総裁会議（7月17・18日）概要

① 世界経済

- G20福岡会合及び大阪サミットで合意された世界経済の評価及び政策対応を概ね再確認。
- 世界経済は、2020年に向けて緩やかに回復するとの基調判断を維持。ただし、リスクは依然として下方に傾斜しており、貿易を巡る緊張は引き続き大きな下方リスク。

② ステーブルコイン

- リブラについて以下のような懸念を共有し、G7として強いメッセージを発信。
 - ✓ リブラを含むステーブルコインは、深刻な規制上ないしシステミックな懸念とともに、幅広い政策上の課題を引き起こすことに合意。これらの懸念や課題はいずれも、サービス開始前に対処される必要。
 - ✓ ステーブルコインの運用者等は、マネロン規制を含む最高水準の金融規制を満たす必要。
 - ✓ リブラのような取組が通貨主権や国際通貨システムの機能にも影響する可能性。
- G7作業部会の最終報告を、IMF世銀の年次総会のタイミングまでに期待。また、同作業部会は、G20、及び金融安定理事会(FSB)その他基準設定主体と連携。

③ 国際租税

- G20で承認された作業計画の下、2つの柱からなる解決策を2020年までに採択することを支持。
 - ・ 第1の柱である国際課税原則の見直しについては、新たな課税権を決めるために必要な参照すべき基準を議論した上で、OECDが更に検討を深めることに合意するとともに、
 - ・ 第2の柱である最低実効税率による軽課税国への利益移転への対応が、企業の公平な税負担の確保に貢献することにも合意。

④ その他

- デジタル経済と競争政策についてG7競争当局がとりまとめた共通理解文書を歓迎。
- 不平等との闘い（国内における不平等、メリンダ・ゲイツを招き国家間の不平等）についても議論。

(参考) G7ビアリッツサミットの概要

(参考) G7ビアリッツ・サミットの概要

外務省資料を
もとに作成

日程・場所

日程： **8月24日(土) - 26日(月)** (※TICAD7は8月28 - 30日於：横浜)

場所： ビアリッツ (大西洋に面した南西部 (ピレネー・アトランティック県) の保養地)

優先アジェンダ

- 全体テーマは「**不平等との闘い**」
- 重点項目として,
 - ① 機会の不平等 (含： **ジェンダー**, 保健, 労働, 教育・開発, 国際課税等)
 - ② **気候変動・環境** (含： 生物多様性)
 - ③ 安全保障及びテロとの闘い
 - ④ **デジタル化**, AI
 - ⑤ **アフリカ** (特にサヘル地域) (女性起業家, 透明性, デジタル化への対応)



関係閣僚会合

- 以下の**計9つの閣僚会合を開催** (※印は, バックトゥバックで開催し, 合同セッションも実施)。
 - ◆ 4月4 - 5日 外務大臣・4月5 - 6日 内務大臣会合※ (於：ディナール)
 - ◆ 5月5 - 6日 環境大臣会合 (メス)
 - ◆ 5月9 - 10日 ジェンダー平等大臣会合 (於：パリ),
(5月15日 非公式デジタル大臣会合 (於：パリ))
 - ◆ 5月16 - 17日 保健大臣会合 (於：パリ)
 - ◆ 6月6 - 7日 労働大臣会合 (於：パリ)
 - ◆ 7月4 - 5日 開発大臣・教育大臣会合※ (於：パリ)
 - ◆ 7月17 - 18日 財務・中央銀行総裁会合 (於：シャンティイ)